

## RPAソフト導入・活用支援業務仕様書

### 1. 業務名

RPAソフト導入・活用支援業務

### 2. 業務の背景及び目的

平成31年4月の働き方改革関連法の施行に伴い、時間外労働時間の上限規制等が設けられており、民間・自治体を問わず迅速な働き方改革の推進が求められている。本市においても、厳しい財政状況下、近年職員数が減少していることもあり、職員1人あたりの業務負担が年々増大している状況である。

そこで、本市では、AI等の最先端のICT技術を業務プロセスに取り入れ、業務の効率化を図ることを検討している。その一環として、RPAを導入し業務の効率化を図り、職員の働き方改革に資することを本業務の目的とする。

### 3. 業務期間

契約締結日から令和2年3月31日

### 4. 予算額

12,424,500円（税込）

※本業務の契約額の上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

なお、予算額の内訳に記載する「委託料」及び「使用料及び賃借料」の額は参考額であり、内訳単位毎に記載する額を超えての提案も可能とするが、金額提案書（様式第4号）の提案金額は、予算額を超えてはならない。

#### 【予算額の内訳】

- ・委託料（現状分析、シナリオ作成等のPRAソフト導入・活用支援に係るもの）

10,362,000円

- ・使用料及び賃借料（業務期間内のライセンス使用料に係るもの）

2,062,500円

### 5. 業務の概要

- ・RPAソフトの選定、ライセンスの発行
- ・RPAソフト適用業務の現状分析及び適応業務の絞込み
- ・RPAソフトの導入
- ・シナリオの作成及び適用
- ・RPAソフト導入効果の検証・報告

- ・RPAソフト用パソコンの調達と初期設定
- ・管理担当課向け研修
- ・運用サポート
- ・業務全体のプロジェクト管理

## 6. 業務内容

### (1) RPAソフトの選定

本市では、試行的に3分野でRPAソフトの導入を行い、運用・評価を行い想定していた削減効果が得られるかを確認する。また、RPAソフトの導入効果が確認できれば、次年度以降、さらに削減効果が見込まれる他分野の業務にもRPAソフトの導入を拡大予定である。

- ① ユーザーインターフェイス及びマニュアルが日本語で表示されていること。
- ② RPAソフトは、インターネット経由でサービス提供するシステム形態は不可とする。

#### 提案を求める事項

- ①本市にとって最適なRPAソフトを選定し、提案すること。
- ②RPAソフトのライセンス数については、別紙1「RPA適用業務候補」及び別紙2「ネットワーク概念図」に記載した内容を勘案し、適切な数を提案すること。なお、別紙1、2については、様式1「参加表明書」を提出（提出期限9/3 12時）したものに送付する。
- ③以下の項目について、提案するRPAソフトが他の製品と比較して優れている点や、採用するメリットを具体的に示すこと。
  - (ア) 本市で使用している次のパソコンで動作可能かどうかについて。
    - CPU : Intel Core i3 動作周波数2.50GHz
    - メモリ : 4.00GB
    - ディスク容量 : 空き10G以上
    - OS : Windows 7 Professional (32bit) 、Windows8.1 pro (32・64bit)
    - Windows 10 Professional (64bit)
  - (イ) RPAソフトのシナリオ実行時の安定性について。
  - (ウ) Microsoft Word、Excel等のWindowsアプリケーションやWebアプリケーション、その他多くのソフトウェアに対応可能かどうかについて。
  - (エ) シナリオ実行時やエラー発生時において、ICTに不慣れな職員でもGUIで視覚的に処理の状況や異常時の状態把握ができるかどうかについて。
  - (オ) 「(8) 管理担当課向け研修」に記載する研修を受けた職員が、シナリオ実行時の軽微なエラーを容易に修正ができる機能を有しているかどうかについて。
- ④提案するRPAソフトの国や地方公共団体への採用実績及び削減時間等の導入による効果について示すこと。※提案者の導入実績ではなくRPAソフトの採用実績

### (2) RPAソフトの適用前の現状把握と適用業務の絞込み

- ① 本市が選定したRPA適用業務候補の業務について、業務担当課へのヒアリング等を行い業

務の手順や処理件数、処理に係る時間等の現状を把握した上で、実際にRPAソフトを適用可能かどうかの技術的検証を行うこと。また、必要に応じて、業務手順の見直しを提案すること。

- ② RPAソフトの適用については、年間の業務時間の削減目標を3,000時間程度とすること。なお、RPAソフトを適用する業務については、前に記載した技術的検証の結果を元に、本市と協議の上で決定すること。

#### **提案を求める事項**

- ①本市が選定した RPA 適応業務候補の中から、どのような視点や方法を用いて絞込みを行うか、提案すること。
- ②現状把握と適用業務の絞込み作業を実施する体制（従事予定の人数を含む）を示すこと。また、従事する者の過去の実績や特記すべき資格等があれば示すこと。

### (3) RPAソフト導入環境の構築

- ① 作成したシナリオを適用するパソコンに、提案するP R Aソフトをインストールし、RPAソフトが動作できる環境を構築すること。また、RPAソフトのインストールと、RPAソフトが動作できる環境を構築するためのマニュアルを作成すること。

### (4) RPAソフトのシナリオ作成・適用

- ① 仕様書「6(2)」に記載する適用業務の絞込み結果に基づき、RPAソフトのシナリオを作成すること。
- ② 作成したシナリオは、仕様書「6(3)①」に記載するRPAソフトをインストールした端末に適用すること。
- ③ 作成したシナリオを業務に適用する際に、何らかの理由でRPAソフトが期待した動作をしなかった場合、提案者（受託者）はその原因を特定し必要なシナリオ修正を行うこと。
- ④ 作成したシナリオについて、実行の方法や実行状態の確認方法等、RPAソフトの利用に必要な知識を、業務担当課に説明すること。
- ⑤ シナリオを作成する場所は、原則、本市庁舎内の本市が指定する場所で行うこと。

#### **提案を求める事項**

- ①シナリオ作成の考え方や手法について提案すること。
- ②シナリオ作成・適用作業を実施する体制（従事予定の人数を含む）を示すこと。また、従事する者の過去の実績や特記すべき資格等があれば示すこと。
- ③シナリオの適用にあたり、動作検証の方法や本市（業務担当課及び企画政策課）と提案者の役割分担について提案すること。

### (5) AI-OCRサービス利用のためのRPAソフトの環境構築

本市では、本業務とは別にLGWAN-ASPとして提供されるAI-OCRサービスの利用を予定して

おり、紙文書のデータ化によるRPAソフトの有効活用を目指している。

- ①仕様書「6(2)」に記載する適応業務の絞込み作業を行う際は、AI-OCRを活用した紙文書の電子化による業務手順見直しの視点をもって取り組むこと。
- ②必要に応じて、AI-OCRのサービス提供事業者等と連携を図り、サービス内容の把握等に努めること。
- ③業務手順見直しの結果、AI-OCRを活用する際のテンプレート作成等の作業は、本市職員が行う。
- ④AI-OCRサービスの利用（AI-OCRサービス利用申請や月額利用料）にかかる費用については、本業務の対象外とする。

**提案を求める事項（任意）**

- ①提案者が、RPAソフトとAI-OCRを組み合わせることで、紙文書の電子化による業務手順の見直しを行った対応実績を示すこと。

**(6) RPAソフト導入に伴う効果検証**

- ①RPAソフト導入に伴う効果については、RPAソフトの導入前後の業務内容を比較し、差異分析等により、効果の検証を行うとともに、報告書を作成して本市に提出すること。
- ②本業務は、国からの補助を受けている関係で、削減時間等の効果を測定して国に報告をする必要がある。なお、報告については、2月までに効果測定を行い、3月に国に報告する流れとなっているが、効果を測定する時期については、本市と協議して決定すること。

**(7) パソコンの調達と初期設定**

次の仕様を満たし、提案するRPAソフトが動作可能なパソコンを調達し、初期設定を行うこと。ネットワーク接続にかかるIPアドレス等の情報は、本市が提供することとし、提案者が設定すること。なお、機器のネットワーク接続については本市が行う。

① ノート型パソコン 2台

【仕様】

- ・液晶ディスプレイが15.6インチ以上であること
- ・CPUがインテル Core i5- 8265U プロセッサ（1.60 GHz） 同等以上の性能であること
- ・メモリが8GB（4GB×2枚）以上であること
- ・基本OSがWindows 10 Professional 64bit
- ・記憶装置がSSD(ソリッドステートドライブ)であり、容量が128GB以上であること
- ・1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T対応
- ・無線LANアダプタ内蔵（IEEE802.11a/b/g/n/ac対応）
  - ※無線 LAN アダプタは、Intel、Broadcom、Atheros 製のいずれかに限る
  - ※11n は 5GHz 帯に対応していること
- ・光学ドライブは内蔵型の DVD-ROM であること※外付け不可

- ・USBポートは3ポート以上（USB2.0 準拠、3.0 準拠）※左右1ポート以上
- ・次の環境対応を行っていること  
グリーン購入法、省エネ法、P Cグリーンラベル、国際エネルギースタープログラム

(8) 管理担当課向け研修

RPAソフトの管理担当課である企画政策課職員（3名程度）を対象とした研修を実施する。研修の目的は、シナリオの軽微な変更や異常終了した際の対応等を考えており、RPAソフトを運用するにあたっての基本的な知識の習得とする。

(9) 運用サポート体制

本市では、職員でシナリオの新規作成や大きな修正を行うことは考えていない。

RPAソフトを適用した業務を円滑に行うために、業務の内容を把握し実際にシナリオを作成した提案者の運用サポートが必要であるとする。

一方、RPAソフトの導入効果を最大化するためにも、運用サポートの費用を抑えた適切な体制を検討する必要があると考えている。

**提案を求める事項**

①本市がRPAソフトを円滑に運用できるための提案者のサポート体制や、本市からの問い合わせ対応（問い合わせ窓口、対応手段、対応までの時間、対応可能時間等）について、提案すること。

なお、本市からの問い合わせ対応については、平日の午前9時から午後5時までの対応が可能であること。

※平日とは、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）以外の日とする。

(10) スケジュール

本市が想定するスケジュールは次のとおり

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約締結	★					
現状分析		▶				
シナリオ作成作業		▶				
シナリオ適用・運用			▶			
効果検証結果報告					★	
運用サポート			▶			
管理担当課研修						★

**提案を求める事項**

- ①本業務において、契約締結後からの必要な作業を記載したスケジュールを提案すること。

**(11) その他特記事項**

- ①RPAソフトの適用対象となる業務において、現在使用している各種システムの仕様変更や運用に関する変更は考えないものとする。
- ②情報セキュリティの重要性について強く認識し、本業務の実施に当たっては、佐賀市情報セキュリティポリシーを遵守しなければならない。
- ③本業務は、試行的に3分野でRPAソフトを導入することもあり、スタンドアロン型のRPAソフトを想定している。しかし、本業務において、サーバ型のRPAソフトを不可としているものではない。サーバ型のRPAソフトを提案する場合は、予算額の範囲内で提案すること。

**提案を求める事項（任意）**

- ①本仕様書に記載されていない事項であっても、本業務の遂行に必要とされるアイデア等がある場合は、提案を行うこと。なお、追加の提案を行う場合は、予算額の範囲内で実施すること。

**7 RPAソフトの拡張性について**

本業務において、RPAソフトの有効性が確認されれば、次年度以降に段階的に全庁の他分野へ適用していくことを考えており、その場合はRPAソフトのシステム構成（例：サーバ型への移行等）やライセンス体系の見直しが必要となることも想定している。

**提案を求める事項**

- ①適用分野の拡大により、新たに発生することが考えられる問題があれば、その解決方法とあわせて提案すること。
- ②適用分野の拡大により、RPAソフトのシステム構成を見直す必要があれば、見直すタイミングと新たなシステム構成について、利用ライセンス体系の考え方と合わせて提案すること。
- ③参考までに適用分野拡大の対応に係るRPAソフトのシステム構成変更や、利用ライセンス費用等にかかるおおよその費用について示すこと。

**8 個人情報の保護**

本業務を通じて取得した個人情報については、佐賀市個人情報保護条例等に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。

**9 再委託**

受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

ただし、あらかじめ本市の承諾を得たときは、この限りでない。なお、本市の承諾を得る場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要を事前に書面にて本市に申請しなければならない。

## 10 機密保持

- (1) 受託者は、本業務の実施時において知り得た情報の取扱いに十分留意し、他に漏洩等が行われないようにすること。また、本業務に直接従事する全社員と個別に守秘義務契約を締結すること。
- (2) 本業務の遂行に当たって、知り得た機器構成の内容及び本市システムの概要、データ等については、第三者に公表してはならない。機密保全、情報公開に関わるすべての事項については本市の指示に従うこと。

## 11 留意事項等

- (1) 本業務の実施にあつては、本市と必要十分な協議及び打ち合わせを行い、その指示に従って業務を進めること。
- (2) 本業務に関わるネットワーク環境は、本市が提供する。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、提案者は本市と協議し、その指示に従うこと。